

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 政治
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 政治
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、今般、平成21年3月期第3四半期以降に提出した有価証券報告書及び四半期報告書において訂正を要すると考えられる事項があると前会計監査人より指摘を受け、事実確認の結果、次の事項が判明したため、過去における会計処理等を訂正すべきであると判断いたしました。

これは、平成21年3月期第3四半期及び平成24年3月期における、当社のデジタルコンテンツ事業に係る固定資産の減損損失を計上しておりますが、当該減損損失額の測定に使用する割引率が実効税率を加味しない税引後の数値となっておりました。これに関して、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号)」に基づき、使用価値の算定に際しては税引前の割引率を用いる必要があるとの指摘を受けたことにより訂正の必要性を認識いたしました。今回の訂正にあたり、平成21年3月期第3四半期における減損損失の測定全般を見直し再計算した結果、減損損失の金額が訂正前より増加し、平成24年3月期における減損損失の計上は不要となりました。

上記により当社が平成23年11月14日に提出しました第26期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人によって四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期連結累計期間	第26期 第2四半期累計期間	第25期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	1,256,378	1,128,296	2,420,164
経常損失() (千円)	133,453	46,644	234,630
四半期(当期)純損失() (千円)	132,013	33,451	337,886
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	984,508	984,508	984,508
発行済株式総数 (千株)	20,256	20,256	20,256
純資産額 (千円)	362,090	129,659	163,111
総資産額 (千円)	2,387,970	2,135,223	2,257,242
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	6.52	1.65	16.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.1	6.0	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,447	1,037	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,782	14,484	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,207	527	-
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 (千円)	110,577	177,176	-

回次	第25期 第2四半期連結会計期間	第26期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期 純損失金額() (円)	6.37	0.46

(注) 1. 当社は平成23年8月24日付で連結子会社株式を売却したことにより、第26期第2四半期会計期間末に連結子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。また、第25期第2四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期累計期間に代えて前第2四半期連結累計期間について記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<デジタルコンテンツ事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<E・COOL事業/その他事業>

平成23年8月に、既存事業の業務効率化を図る目的として、当社の連結子会社であった2社（株式会社グリーンテック、OPTROM(HONG KONG) INTERNATIONAL LIMITED）の全株式の売却を実施致しました。

これに伴い、当社の連結子会社であった2社（株式会社グリーンテック、OPTROM(HONG KONG) INTERNATIONAL LIMITED）が当社の連結範囲から除外されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、第4「経理の状況」1 四半期財務諸表（継続企業の前提に関する事項）に記載のとおり、当社は、過去4期連続して経常損失、当期純損失であり、当第2四半期累計期間においても経常損失および四半期純損失となりました。また、平成23年9月末まで元本返済猶予が行われていた借入については、シンジケート・ローン（平成24年3月末期限の短期借入）にリファイナンスし、その他の借入についても平成24年3月末まで元本返済猶予の変更契約を締結いたしました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、前年同四半期は、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同期比較は行っておりません。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末の流動資産は720,897千円（前期末比11.3%減）となりました。

主要な項目として、現金及び預金177,176千円（同7.3%減）、受取手形及び売掛金334,437千円（同3.0%減）、たな卸資産が146,117千円（同24.1%減）であります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末の固定資産は1,414,325千円（同2.1%減）となりました。

主要な項目として、建物390,944千円（同1.5%減）、機械装置283,710千円（同7.3%減）、土地673,412千円（同増減なし）であります。

この結果、資産合計は2,135,223千円（同5.4%減）となりました。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末の流動負債は1,493,073千円（同3.9%減）となりました。

主要な項目として、買掛金102,157千円（同30.6%減）、短期借入金1,050,000千円（同12.9%増）、1年内返済予定の長期借入金101,994千円（同56.5%減）であります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末の固定負債は512,490千円（同5.1%減）となりました。

主要な項目として、長期借入金503,527千円（同2.6%増）であります。

この結果、負債合計は2,005,563千円（同4.2%減）となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は129,659千円（同20.5%減）となりました。

これは、当第2四半期累計期間において四半期純損失33,451千円を計上した結果であります。

(2) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、夏場の電力供給不足による生産活動への影響や欧州の財政危機に加え、円高の加速による輸出関連に厳しさが増すなど、景気の先行きに不透明感が強まりました。

当社の事業環境においては、デジタルコンテンツ業界における市場縮小傾向は続いておりますが、一方で照明業界においては、節電の機運が高まったことによりCFLやLEDなどを使用した省エネ照明へ注目が集まりました。

このような状況のもと、当社はデジタルコンテンツ事業においては、市場規模に応じた生産体制を維持しつつ継続して製造コストの削減に努めました。E・COOL事業においては、省エネ照明として節電に寄与すべく展開した「東日本大震災復興支援キャンペーン」を9月末まで延長して実施いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間における売上高は1,128,296千円、営業損失は25,880千円、経常損失は46,644千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

デジタルコンテンツ事業

国内の光ディスク業界において、CD市場における音楽CDの2011年4月～9月の生産金額は100,276百万円（前年同四半期比5.4%減）となりました。（社団法人日本レコード協会統計資料「オーディオレコード生産実績」から抜粋）

また、国内DVD市場（セル・レンタル用）の2011年4月～9月の売上金額は97,003百万円（前年同四半期比8.3%減）となりました。（社団法人日本映像ソフト協会資料「ビデオソフト月間売上速報」から抜粋）

このような状況にあって、デジタルコンテンツ事業の売上高は827,854千円となりました。

デジタルコンテンツ事業のうち、CD部門の販売金額は、442,294千円となりました。これは、音楽CDを始め語学・生涯教育向け等の教材関連CD（CD-DA）の売上高358,846千円、コンピュータ用ソフトウェアとして使用される複合型CD（CD-ROM）の売上高83,447千円であります。

また、DVD部門においては、レンタル版権の得られる映画制作への参画などコンテンツ上流から関与する顧客との関係強化を図りながら主要顧客に対してシェアアップに努めました。その結果、販売金額は357,044千円となりました。

利益面においては、販売価格の適正化、製造部門におけるコスト低減策の実施など諸政策を講じてはきましたが、市場の小ロット多品種化や低価格化の影響を受け、営業損失17,928千円となりました。

E・COOL事業

当第2四半期累計期間においてE・COOL事業の売上増進策として、引き続き1次代理店の営業フォロー活動を積極的に展開し既存代理店の再活性化に努めるとともに、東北・北海道地区における販売網構築に力を注ぎました。その結果、東北地区における販売実績が着実に増加し、また、宮城県においては「省エネルギー・コスト削減実践支援事業補助金」の交付対象となる高効率照明器具に認定され、省エネ照明として認知度の向上が図られました。

この結果、E・COOL事業の売上高は290,698千円となり営業利益は21,464千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は177,176千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は1,037千円となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純損失32,166千円、減価償却費41,537千円、たな卸資産の減少46,503千円、売上債権の減少10,406千円、仕入債務の減少45,113千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は14,484千円となりました。

主な要因は有形固定資産の取得による支出12,250千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は527千円となりました。

要因は、短期借入れによる収入120,000千円、長期借入金の返済による支出120,000千円及びファイナンス・リース債務の返済による支出527千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社はE・COOL事業において研究開発費1,620千円を計上しております。

(6) 重要事象等について

当社は、過去4期連続の経常損失、当期純損失であり、当第2四半期累計期間においても引き続き経常損失、四半期純損失となりました。また、平成23年9月末まで元本返済猶予が行われていた借入については、シンジケート・ローンを平成24年3月末期限の短期借入にリファイナンスし、その他の借入についても平成24年3月末まで元本返済猶予の変更契約を締結いたしました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消すべくデジタルコンテンツ事業の継続的なコスト削減、E・COOLの販売強化と商品開発、E・COOLの安定供給と品質保証のための生産管理の強化等に注力しております。具体的には、経常的に利益を確保するために計画の実現に向けて取り組んでおります。また、借入についてはデジタルコンテンツ事業においては、収支改善プロジェクトを立ち上げ、コスト削減と利益率改善の取組を実施しております。E・COOL事業においては、主力製品である40W型タイプの拡販に努めるとともに、大型商業施設や大規模工場などを主要ターゲットとする110W型タイプの開発を前倒しで実施しております。

しかしながら、このような対応策を進めていますが、デジタルコンテンツ事業は継続的な市場縮小傾向あり、また、E・COOL事業は省エネ型照明の市場が広がりつつあるものの、LED照明との競合や認知度の上で課題があります。さらに、全ての借入については、平成24年3月末以降に返済期限が到来しますが、平成24年3月末以後の返済スケジュール等については各取引金融機関と交渉中であり、現時点では最終的な契約に至っていないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,256,000	20,256,000	名古屋証券取引所 セントレックス市場	単元株式数 1,000株
計	20,256,000	20,256,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	20,256,000	-	984,508	-	584,048

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 エフティ・ビジネス・ デベロップメント	東京都中央区日本橋茅場町1丁目 8-1	3,005,000	14.84
Oakキャピタル株式会社	茅場町1丁目平和ビル2階 東京都港区赤坂8丁目10番24号	902,000	4.45
酒巻 孝司	神奈川県横浜市磯子区	780,000	3.85
株式会社 ベルーナ	埼玉県上尾市宮本町4-2	610,000	3.01
飯尾 忠一	兵庫県加西市	437,000	2.16
堀口 肇	千葉県松戸市	321,000	1.58
木津 正男	千葉県市川市	321,000	1.58
村中 浩二	福井県福井市	312,000	1.54
手塚 博水	埼玉県新座市	276,000	1.36
入野 代治	埼玉県飯能市	250,000	1.23
安部 正文	埼玉県川口市	250,000	1.23
計	-	7,464,000	36.85

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,251,000	20,251	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	20,256,000	-	-
総株主の議決権	-	20,251	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が745株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社オプトロム	宮城県仙台市青葉区上 愛子字松原27番地	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式745株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

—

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	191,156	177,176
受取手形及び売掛金	1 344,931	1 334,437
商品及び製品	73,856	36,804
仕掛品	38,125	43,920
原材料及び貯蔵品	80,638	65,391
前渡金	69,582	43,841
前払費用	18,188	23,971
その他	8,124	5,177
貸倒引当金	12,048	9,824
流動資産合計	812,555	720,897
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	397,022	390,944
機械及び装置(純額)	305,930	283,710
土地	673,412	673,412
その他(純額)	23,319	23,457
有形固定資産合計	1,399,684	1,371,524
無形固定資産	2,871	2,687
投資その他の資産		
長期貸付金	-	168,499
関係会社長期貸付金	166,265	-
破産更生債権等	59,756	59,843
長期前払費用	5,200	4,747
前払年金費用	19,677	18,849
その他	14,892	14,531
貸倒引当金	223,661	226,358
投資その他の資産合計	42,131	40,114
固定資産合計	1,444,687	1,414,325
資産合計	2,257,242	2,135,223

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,271	102,157
短期借入金	930,000	1,050,000
1年内返済予定の長期借入金	² 234,570	101,994
未払金	165,740	144,994
未払法人税等	4,589	5,293
災害損失引当金	33,818	29,581
その他	<u>38,218</u>	<u>59,052</u>
流動負債合計	<u>1,554,208</u>	<u>1,493,073</u>
固定負債		
長期借入金	490,951	503,527
子会社支援引当金	9,128	-
繰延税金負債	7,995	7,658
その他	31,848	1,304
固定負債合計	<u>539,922</u>	<u>512,490</u>
負債合計	<u>2,094,131</u>	<u>2,005,563</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	984,508	984,508
資本剰余金	584,048	584,048
利益剰余金	<u>1,407,355</u>	<u>1,440,807</u>
自己株式	44	44
株主資本合計	<u>161,156</u>	<u>127,704</u>
新株予約権	1,955	1,955
純資産合計	<u>163,111</u>	<u>129,659</u>
負債純資産合計	<u>2,257,242</u>	<u>2,135,223</u>

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)	
当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
売上高	1,128,296
売上原価	<u>968,890</u>
売上総利益	<u>159,406</u>
販売費及び一般管理費	<u>185,286</u>
営業損失()	<u>25,880</u>
営業外収益	
受取利息	7
共同製作事業収益金	4,061
助成金収入	4,726
その他	5,108
営業外収益合計	<u>13,903</u>
営業外費用	
支払利息	28,558
その他	6,109
営業外費用合計	<u>34,668</u>
経常損失()	<u>46,644</u>
特別利益	
受取保険金	7,584
子会社支援引当金戻入額	9,128
特別利益合計	<u>16,712</u>
特別損失	
貸倒引当金繰入額	2,234
特別損失合計	<u>2,234</u>
税引前四半期純損失()	<u>32,166</u>
法人税、住民税及び事業税	1,621
法人税等調整額	336
法人税等合計	<u>1,284</u>
四半期純損失()	<u>33,451</u>

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)	
当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	32,166
減価償却費	41,537
貸倒引当金の増減額(は減少)	472
災害損失引当金の増減額(は減少)	4,236
子会社支援引当金の増減額(は減少)	9,128
受取利息及び受取配当金	7
支払利息	28,558
受取保険金	7,584
売上債権の増減額(は増加)	10,406
たな卸資産の増減額(は増加)	46,503
前渡金の増減額(は増加)	25,741
仕入債務の増減額(は減少)	45,113
その他	30,196
小計	24,787
利息及び配当金の受取額	5
利息の支払額	30,007
保険金の受取額	7,584
法人税等の支払額	1,332
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,037
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	12,250
貸付けによる支出	2,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,484
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	120,000
長期借入金の返済による支出	120,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	527
財務活動によるキャッシュ・フロー	527
現金及び現金同等物に係る換算差額	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,980
現金及び現金同等物の期首残高	191,156
現金及び現金同等物の四半期末残高	177,176

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>当社は、過去4期連続して経常損失および当期純損失であり、当第2四半期累計期間においても経常損失および四半期純損失となりました。また、平成23年9月末まで元本返済猶予が行われていた借入については、シンジケート・ローンで平成24年3月末期限の短期借入にリファイナンスし、その他の借入についても平成24年3月末まで元本返済猶予の変更契約を締結いたしました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべくデジタルコンテンツ事業の継続的な製造コストの削減、E・COOLの販売強化と商品開発、E・COOLの安定供給と品質保証のための生産管理の強化に注力しております。具体的にはデジタルコンテンツ事業においては、収支改善プロジェクトを立ち上げ、コスト削減と利益率改善の取り組みを実施しております。E・COOL事業においては、主力製品である40W型タイプの拡販に努めるとともに、大型商業施設や大規模工場などを主要ターゲットとする110W型タイプの開発を前倒して実施しております。</p> <p>しかしながら、このような対応策を進めていますが、デジタルコンテンツ事業は継続的な市場縮小傾向にあり、また、E・COOL事業は省エネ型照明の市場が広がりつつあるものの、LED照明との競合や認知度の上で課題があります。さらに、全ての借入は平成24年3月末以降に返済期限が到来しますが、平成24年3月末以後の返済スケジュール等については各取引金融機関と交渉中であり、現時点では最終的な契約には至っていないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映していません。</p>

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 受取手形割引高 102,268千円</p> <p>2 財務制限条項</p> <p>当社が締結しているシンジケート・ローン借入金契約に付されている財務制限条項は、以下のとおりです。</p> <p>(1)シンジケート・ローン契約(締結日 平成16年9月27日、契約変更日 平成22年5月26日、平成23年3月31日残高 120,000千円)</p> <p>平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。なお、平成22年3月期末日については経常損益に関する判定は行わないこととする。</p> <p>平成22年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上に維持すること。なお、平成22年3月期末日については、判定を行わないこととする。</p>	<p>1 受取手形割引高 60,497千円</p>

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
荷造運賃	17,749千円
役員報酬	19,017千円
従業員給与手当等	51,544千円
貸倒引当金繰入額	1,761千円
研究開発費	1,620千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金勘定の残高は一致しております。	

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	E・COOL	計				
売上高							
外部顧客への売上高	827,854	290,698	1,118,553	9,743	1,128,296	-	1,128,296
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	827,854	290,698	1,118,553	9,743	1,128,296	-	1,128,296
セグメント利益又は 損失()	<u>17,928</u>	21,464	<u>3,535</u>	1,022	<u>4,558</u>	30,438	<u>25,880</u>

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バッテリー事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 30,438千円は、主に報告セグメントに配分していない一般経費等の全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	<u>1円65銭</u>
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	<u>33,451</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	<u>33,451</u>
普通株式の期中平均株式数(株)	20,254,255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 6月21日

株式会社オプトロム
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 厚
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 雅之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロムの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は4期連続で経常損失、当期純損失を計上し、当第2四半期累計期間においても経常損失、四半期純損失となり、さらに各取引金融機関から元本の返済猶予を受けていることから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成23年11月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。